

令和3年度
企業庁事業の経営目標

兵庫県企業庁

〈目 次〉

ページ

1	はじめに	1
2	企業庁経営評価委員会の位置づけ	1
3	目標設定の考え方	2
4	水道用水供給事業	3
5	工業用水道事業	7
6	地域整備事業	11
7	企業資産運用事業	18
8	地域創生整備事業	20

1 はじめに

企業庁は、現在、水道用水供給事業、工業用水道事業、水源開発事業、地域整備事業、企業資産運用事業及び地域創生整備事業の6事業を展開している。

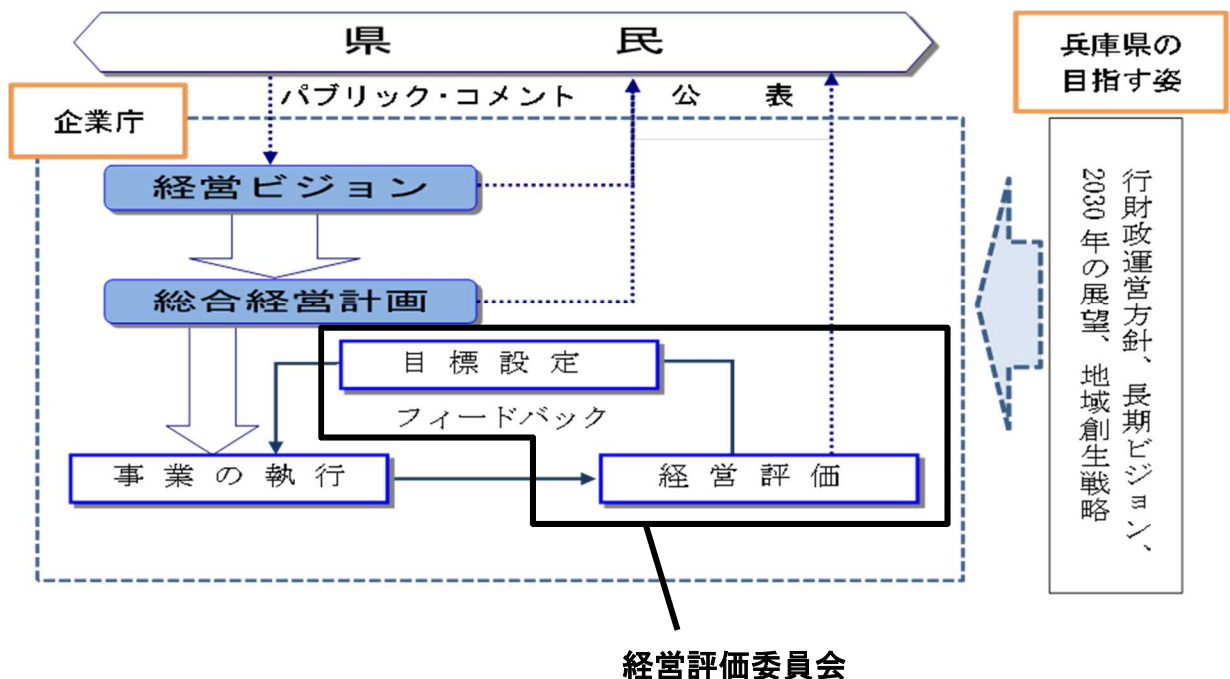
そのうち、営業を行っていない事業を除き、企業庁経営評価委員会（平成17年1月設置）において経営評価（経営目標の設定と実績評価）を実施している。

令和3年度企業庁事業の推進にあたっては、経営目標を設定し、一層の収益の向上を目指す。

2 企業庁経営評価委員会の位置づけ

企業庁では、企業庁事業の方向性を示す最上位の目標である「新・企業庁経営ビジョン」に基づき、具体的な計画として「企業庁総合経営計画」を定め、事業の推進を図っている。

また、外部委員による経営評価委員会を設置して、各年度の経営目標の設定と経営実績の評価を行うことにより、効果的かつ効率的な事業の推進を図り、経営ビジョンの達成に努めている。



3 目標設定の考え方

企業庁総合経営計画（令和元年5月策定）において、兵庫県行財政運営方針等も踏まえながら、健全経営を維持しつつ効果的かつ効率的な事業の推進に向け、令和元年度～5年度の各事業の行動計画及び数値目標を示している。

令和3年度の経営目標については、総合経営計画等の計画において定めた数値、全国平均値、前年度目標等の数値を踏まえ目標値を設定している。

【経営目標の考え方】

- ① 総合経営計画等の計画において定めた数値
- ② 全国（類似団体等）平均値
- ③ 前年度目標値
- ④ 市町等他団体との協議等により決定している数値
- ⑤ 過去の実績（見込）を踏まえて設定した数値
- ⑥ 上記①～⑤を比較し、経営健全性確保の観点から総合的に判断して設定した数値

4 水道用水供給事業

市町の行政区域を越えて広域的に水資源を確保し、効率的に水道施設を整備・運営することにより、各市町水道事業者に安全で安心な水道用水を安定的に供給することを目的とし、昭和46年に事業を開始した。

神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市5町1企業団（※）を対象に、1日最大480,400 m³の水道用水を供給する計画であり、水源開発については、平成13年3月の神谷ダム完成により終了している。

各浄水場の取水、浄水、送水施設等については、施設整備の先行投資を極力抑制し、需要に合わせた計画的整備を進めており、現在の施設能力は443,826 m³である。現在、5浄水場が稼働しており、令和3年度は17市5町1企業団に1日最大414,530 m³を給水する予定である。



【神谷ダム】

※給水団体（17市5町1企業団）

- 多田浄水場系 : 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町
- 神出浄水場系 : 神戸市、明石市、三木市、稲美町、播磨町、淡路広域水道企業団
- 三田浄水場系 : 神戸市、西脇市、三木市、小野市、三田市、丹波篠山市、加東市
- 中西条浄水場系 : 加古川市
- 船津浄水場系 : 姫路市、西脇市、高砂市、加西市、加東市、福崎町、太子町

○令和3年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標（案）		（参考） R2経営 目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	112 以上	修繕費、動力費等の営業費用を抑制し、前年度の実績（想定値）と同水準の目標値を設定 *全国平均:112 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	112 以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	83 以上	収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *全国平均:73 (H30総務省決算統計より集計[20団体])	83 以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 (総務省 目標水準)	短期的な債務に対する支払能力を示す100%以上を設定 *全国平均:258 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入確保	4 給水量の確保 【日最大給水量】	m ³ /日	414,530 以上 (計画)	給水協定(R2~R5)に基づく申込水量の確保に努め、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3目標 414,530 (R5目標 417,630)	414,530 以上
		5 最大稼働率 $\left(\frac{\text{一日最大給水量}}{\text{一日給水能力}} \right)$	%	93.3 以上	総合経営計画に基づく申込水量の確保及び水需要に応じた建設計画に基づく給水能力の確保に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *総合経営計画:給水量 R3目標 414,530 (R5目標 417,630) *建設計画:給水能力 R3目標 443,826	93.3 以上
	縮減 企業債	6 企業債残高	億円	199 以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3末目標 199 (R5末目標 152)	217 以下
	抑費用	7 給水原価 $\left(\frac{\text{経常費用}-\text{一長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m ³	115 以下	申込水量の確保及び費用の抑制に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *全国平均:74	115 以下
水道 正料金 の	8 料金回収率 $\left(\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \right)$	%	104 以上 (総合的)	前年度経営目標同水準とした給水原価、R2料金改定による供給単価値下げを踏まえ、目標値を設定 *全国平均:113 *給水に要する費用を料金収入で賄える水準:100 *供給単価:120	110 以上	
危機 管理 対策 の 実施	ハード	9 耐震適合管率 $\left(\frac{\text{耐震適合管路延長}}{\text{管路延長}} \right)$	%	71.4 以上 (計画)	南海トラフ・津波対策アクションプログラムに基づく管路の耐震化率の向上に努め、総合経営計画に基づく目標値を設定 *三田西宮連絡管の整備(11km) *総合経営計画:R3末目標 71.4% (R5末目標 72.1%)	69.9 以上
	ソフト	10 実地訓練実施件数 <当該年度>	件	7	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練(各浄水場を所管する4事務所と水質管理センターで実施)及び兵庫県水道災害相互応援に関する協定に基づく県内全事業体を対象にした合同訓練、兵庫県災害対策本部会議運営訓練の計7件を設定	7
	その他	11 給水支障件数 <当該年度>	件	0	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練の実施、施設の定期点検・管路巡視の実施による適切な維持管理等に努め、引き続き給水支障件数0件を設定 *断水リスクに備えるため、三田西宮連絡管の整備を実施(H27~R3)	0

※ 全国平均：注記のないものは用水供給団体（67団体）の平均（総務省調べ、R1年度）

※ 以下の指標は、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

- ① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要
- ② 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要
- ③ 料金回収率：100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている

(参考) 主な指標の実績

○ 健全経営

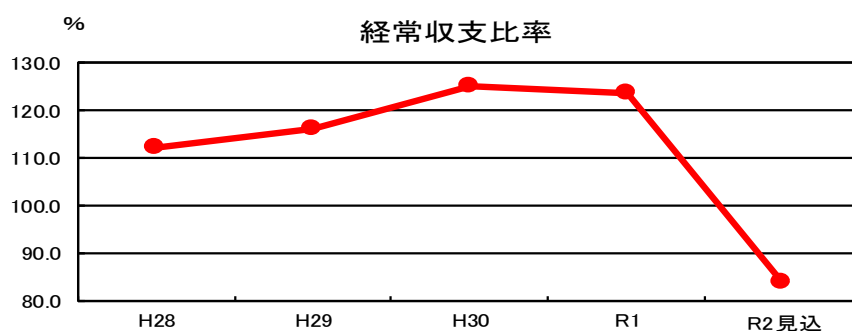
小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
料金収入確保	日最大給水量
企業債縮減	企業債残高

経常収支比率

(単位：%)

区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
経営成績	実績	112	116	125	124	84

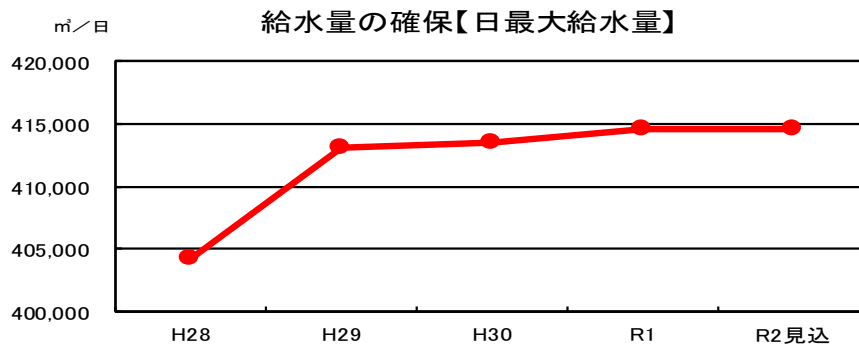
※新型コロナ対策
(水道料金免除)による



日最大給水量

(単位：m³/日)

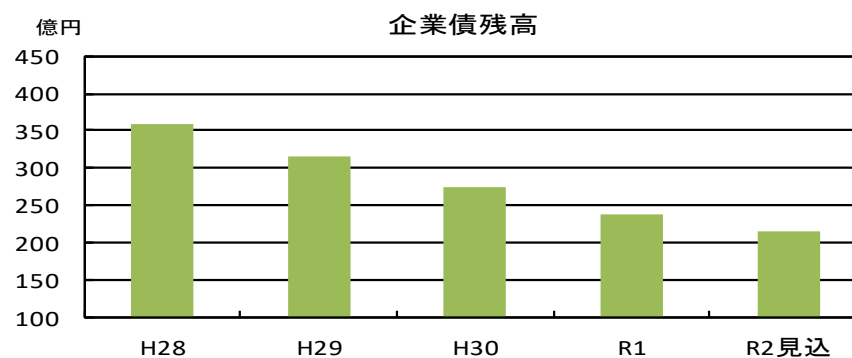
区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
料金収入確保	実績	404,280	413,030	413,530	414,530	414,530



企業債残高

(単位：億円)

区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
企業債縮減	実績	359	315	274	239	216



企業庁水道用水供給事業事業計画図



5 工業用水道事業

豊富で低廉な工業用水を安定的に供給することにより、産業の振興による地域の活性化、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下の防止を図るなど、経済の発展と県土の保全に寄与することを目的とし、事業を開始した。

揖保川、市川、加古川を水源とする揖保川第1、揖保川第2、市川及び加古川工業用水道の4事業を経営しており、計画給水量973,680 m³に対し、現在の施設能力は709,930 m³である。

令和3年度は、姫路市、加古川市、明石市、高砂市、播磨町及び太子町にまたがる播磨工業地帯の100事業所に対し、工業用水を日量643,253 m³供給する予定である。



【加古川水管橋】

事業名	給水能力 ①(m ³ /日) (施設能力)	契約水量 ②(m ³ /日)	契約率 ②/① (%)	給水 料金 (円/m ³)	給水事業所 〔給水区域〕	給水 開始
揖保川第1	257,880 (257,880)	257,880	100.0	4.30	3事業所 〔姫路市〕	S13～
揖保川第2	75,800 (75,800)	75,800	100.0	14.30	16事業所 〔姫路市、太子町〕	S46～
市川	140,000 (140,000)	111,410	79.6	15.00	18事業所 〔姫路市〕	S39～
加古川	500,000 (236,250)	198,163	39.6	25.00	63事業所 〔加古川市、明石市、高砂市、播磨町〕	S41～
合計	973,680 (709,930)	643,253	66.1	13.60	100事業所 〔6市町〕	—

○ 令和3年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標（案）		（参考） R2経営 目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	134 以上	契約水量の確保による給水料金等の確保に努め、過去5年間の実績を踏まえ、その平均値を目標値として設定 *全国平均:120 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	127 以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	71 以上 (全国平均)	収益確保及び企業債の縮減による負債の圧縮に努め、全国平均と同水準の目標値を設定 *全国平均:71(H30総務省決算統計より集計[40団体])	70 以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100 以上 (総務省 目標水準)	短期的な債務に対する支払能力を示す100%以上を設定 *全国平均:368 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100 以上
	料金収入確保	4 給水量の確保 【日最大給水量(契約水量)】	m ³ /日	649,730 以上 (計画)	給水量の確保に努め、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3目標 649,730 (R5目標 649,730)	649,730 以上
		5 最大稼働率 $\left(\frac{\text{契約水量}}{\text{一日給水能力}} \right)$	%	92 以上	契約水量の確保と水需要に応じた施設整備に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *総合経営計画:給水量 R3目標 649,730 (R5目標 649,730) *施設能力 R3 709,930	91.5 以上
	縮減 企業債	6 企業債残高	億円	59 以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3末目標 59 (R5末目標 41)	68 以下
	抑費用	7 給水原価 $\left(\frac{\text{経常費用}-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right)$	円/m ³	10.6 以下	修繕費等の増が見込まれるが、契約水量の確保に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *全国平均:17	10.6 以下
危機管理対策の実施	ソフト	8 実地訓練実施件数 <当該年度>	件	4	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練(各工業用水を所管する2事務所)、引原ダム及び生野ダムの水防伝達演習の計4件を設定	4
	その他	9 給水支障件数 <当該年度>	件	0	上・工水道施設事故対策処理要領に基づく実地訓練の実施、施設の定期点検、管路巡視の実施による適切な維持管理に努め、引き続き給水支障件数0件を設定	0

※ 全国平均：注記のないものは配水能力 20 万 m³/日以上の事業者(30 団体)の平均
(総務省調べ、R1 年度)

※ 以下の指標は、総務省 HP において以下のとおり目標水準が示されている。

- ①経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上であることが必要
- ②流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要

(参考) 主な指標の実績

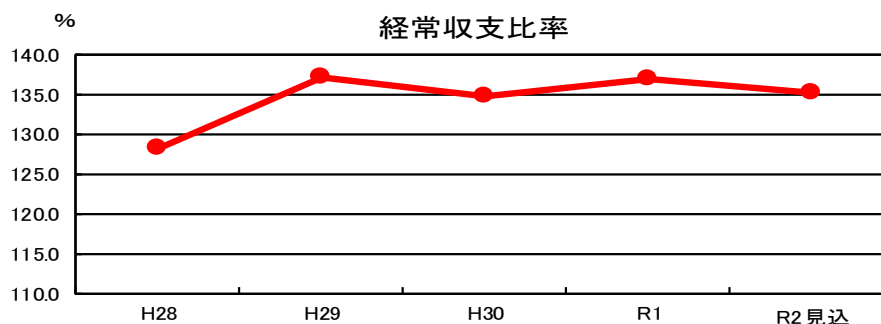
○健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
料金収入確保	日最大給水量
企業債縮減	企業債残高

経常収支比率

(単位：%)

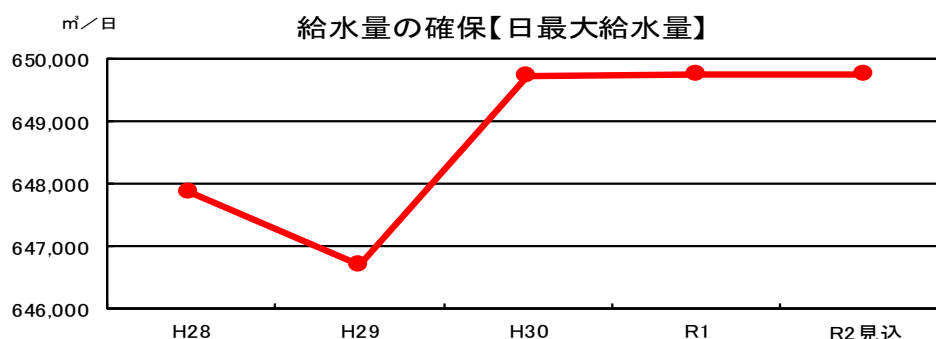
区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
経営成績	実績	128	137	135	137	135



日最大給水量

(単位：m³/日)

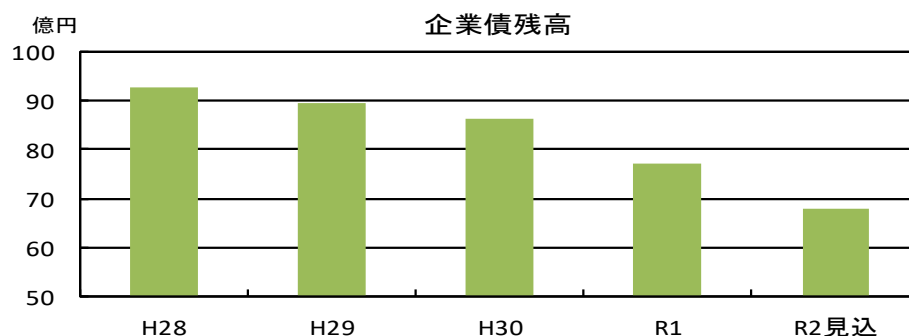
区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
料金収入確保	実績	647,880	646,710	649,733	649,753	649,753



企業債残高

(単位：億円)

区分		H28	H29	H30	R1	R2見込
企業債縮減	実績	92.8	89.6	86.3	77	68



企業庁工業用水道事業給水区域概要図



6 地域整備事業

①既開発地区の分譲推進

土地の取得・造成・供給やこれにあわせて行う施設の整備・供給等を通じ、地域の魅力と活力を高め、産業の健全な発展と県民福祉の向上に寄与することを目的とし、昭和35年に事業を開始した。

現在、潮芦屋、神戸三田国際公園都市、播磨科学公園都市、淡路津名地区において、事業を実施している。

既開発地の分譲にあたっては、各地区の特性・優位性を生かすとともに、民間活力の活用を積極的に進め、早期のまちの成熟等（令和3年度末分譲進捗率90%）を目指す。

このため播磨科学公園都市においては多様な資源を生かした魅力の向上、潮芦屋においては高潮対策工事等の災害に強いまちづくりなど、まちの熟成やポストコロナに向けた取組を推進し、戦略的な企業立地・宅地分譲につなげていく。

②青野運動公苑の運営

県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与するため、ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑を運営する。



【潮芦屋】



【青野運動公苑】

○ 令和3年度目標値

① 既開発地区の分譲推進

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標（案）		（参考） R2経営目標	
				数値	考え方		
健全経営の確保	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	109以上	土地分譲収入の確保や管理費用の削減に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109以上	
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	26以上	企業債の計画的な償還等に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定	26以上	
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100以上 (総務省目標水準)	短期的な債務に対する支払能力を示す100%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100以上	
	企業債縮減	4 企業債残高	億円	772以下 (計画)	計画的な償還や発行抑制により企業債残高を縮減し、総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3末目標 772 (R5末目標 758) (ただしR1年度借換分を反映)	776以下	
分譲推進	全体	5 分譲進捗率	%	90以上 (計画)	早期のまちの熟成を目指し、地域特性を生かした企業立地や宅地分譲の推進に努め、分譲計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画における分譲計画の対象区域から分譲が完了した区域を除外	90以上	
	潮戸屋	参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	-	-	2.5以上
			うち業務用地	ha	-	R3年度分譲予定なし	0.2以上
			うち住宅用地	ha	-	R3年度分譲予定なし	2.3以上
	国際神戸三都市	参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	0.3以上	-	1.1以上
			うち業務用地	ha	-	R3年度分譲予定なし	0.3以上
			うち住宅用地	ha	0.3以上	住宅用地分譲見込面積0.3ha以上を目標値として設定	0.8以上
	播磨科市	参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	2.5以上	-	2.5以上
			うち産業用地	ha	2.4以上	産業用地分譲見込面積2.4ha以上を目標値として設定	2.4以上
			うち住宅用地	ha	0.1以上	住宅用地分譲見込面積0.1ha以上を目標値として設定	0.1以上
淡路津名地区	参考	分譲・定期借地面積 <当該年度>	ha	1.4以上	-	2.6以上	
		うち産業用地	ha	1.4以上	産業用地分譲見込面積1.4ha以上を目標値として設定	2.6以上	

② 青野運動公園の運営

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標（案）		（参考） R2経営目標
				数値	考え方	
集客力向上	6	青野運動公園利用者数	千人	53以上 (総合的)	新型コロナウイルスの影響を考慮した目標値を設定	79以上

※ 以下の指標は、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

① 経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要

② 流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要

(参考) 主な指標の実績

①健全経営

小項目	評価指標
経営成績	経常収支比率
企業債縮減	企業債残高

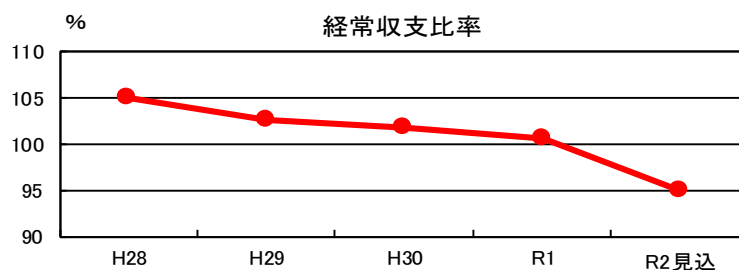
②分譲推進

小項目	評価指標
全体	分譲進捗率

経常収支比率

(単位：%)

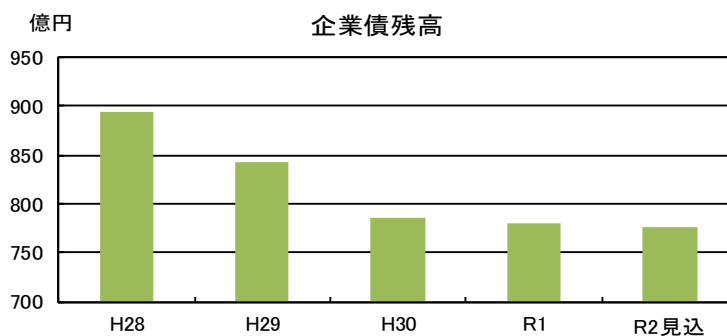
区 分		H28	H29	H30	R1	R2見込
経営成績	実績	105	103	102	101	95



企業債残高

(単位：億円)

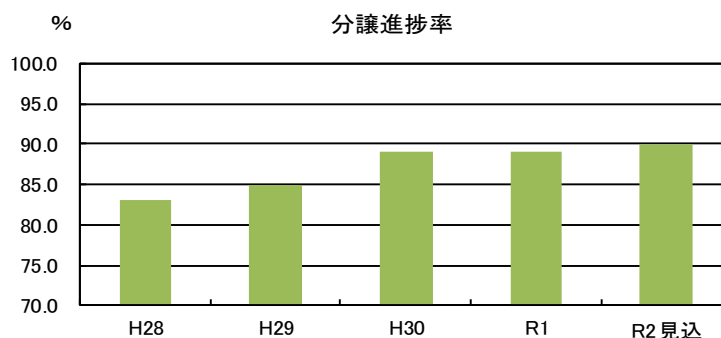
区 分		H28	H29	H30	R1	R2見込
企業債の縮減	実績	894	842	785	780	776



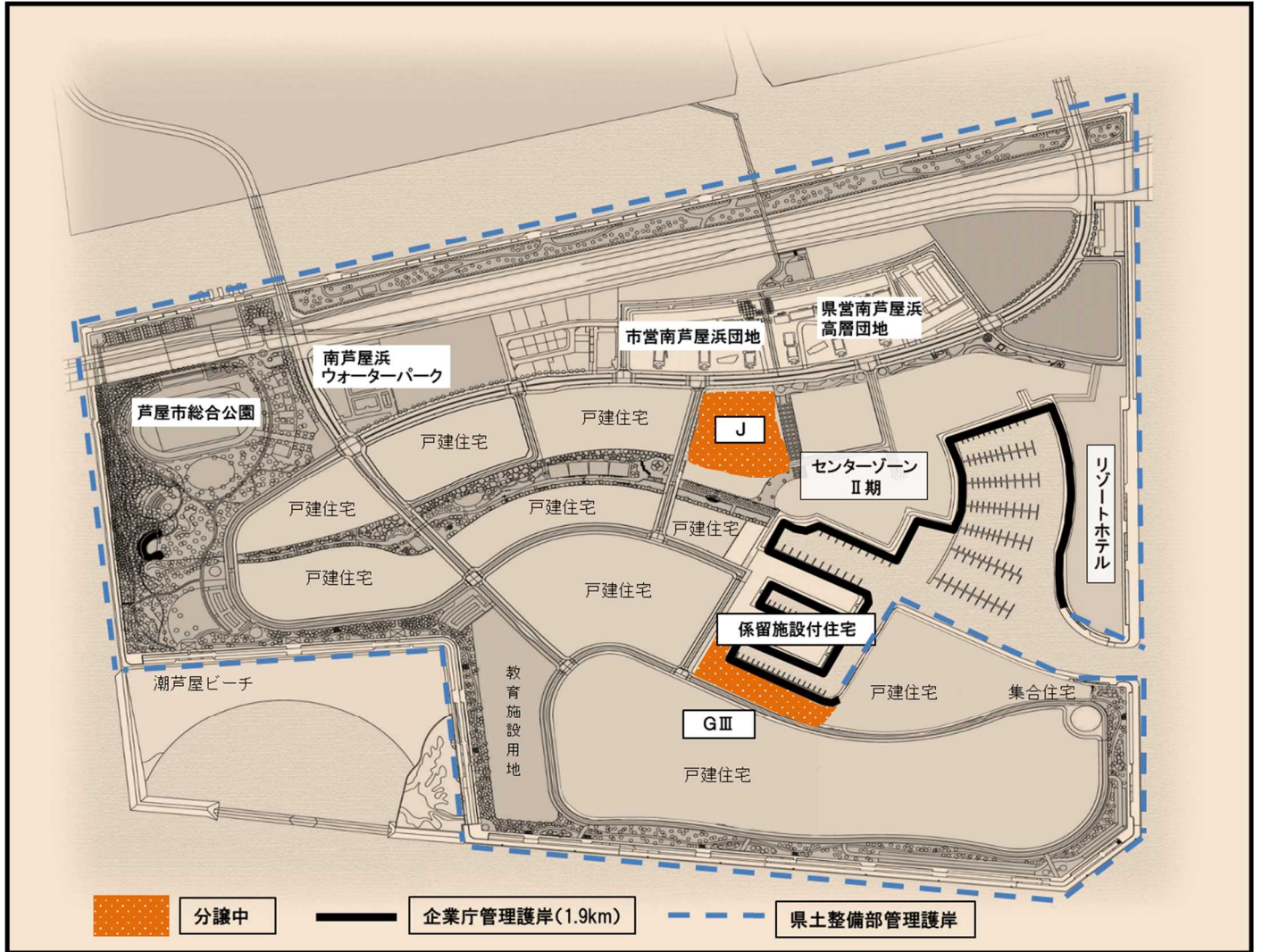
分譲進捗率

(単位：%)

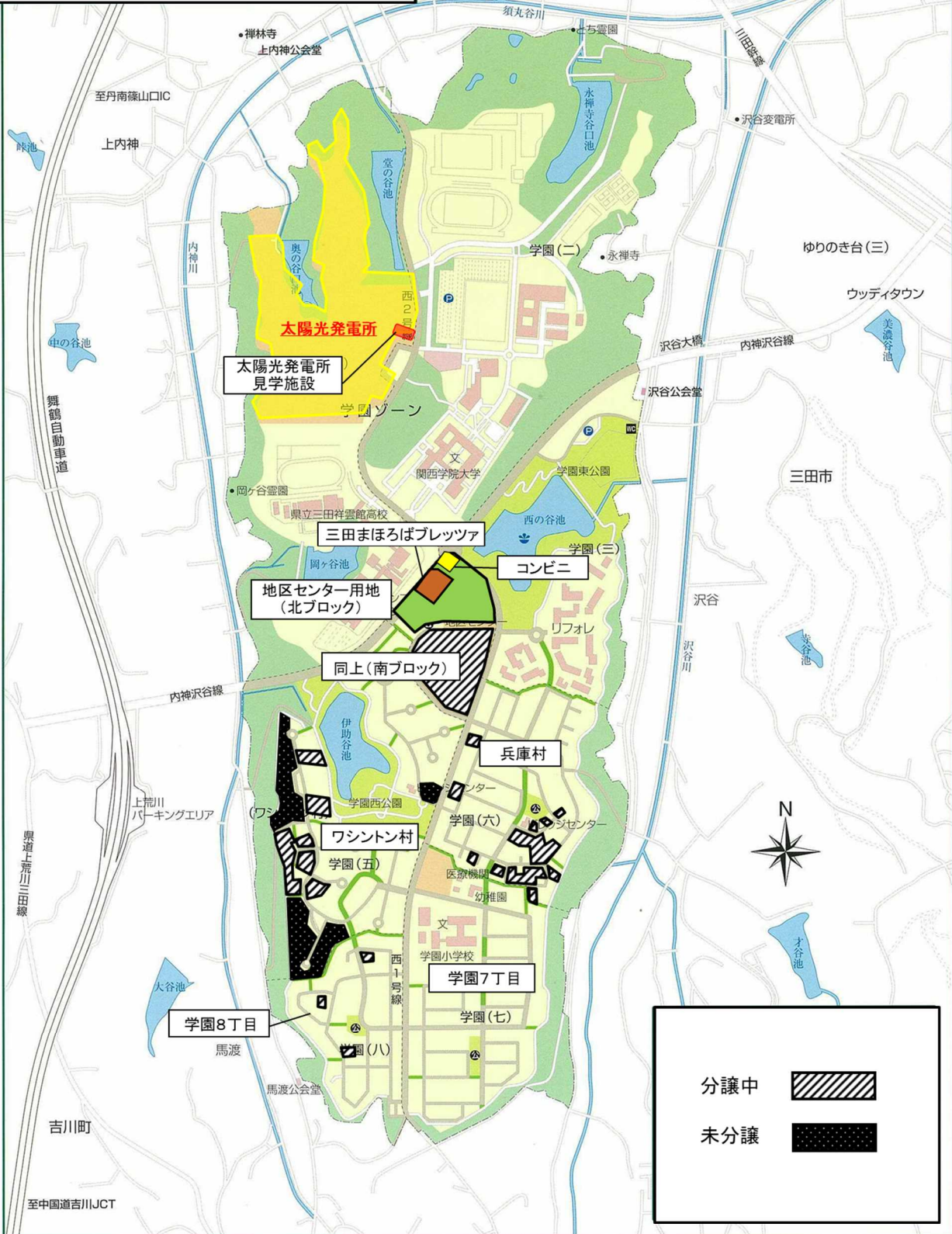
区 分		H28	H29	H30	R1	R2見込
分譲推進 (全体)	実績	83	85	89	89	90



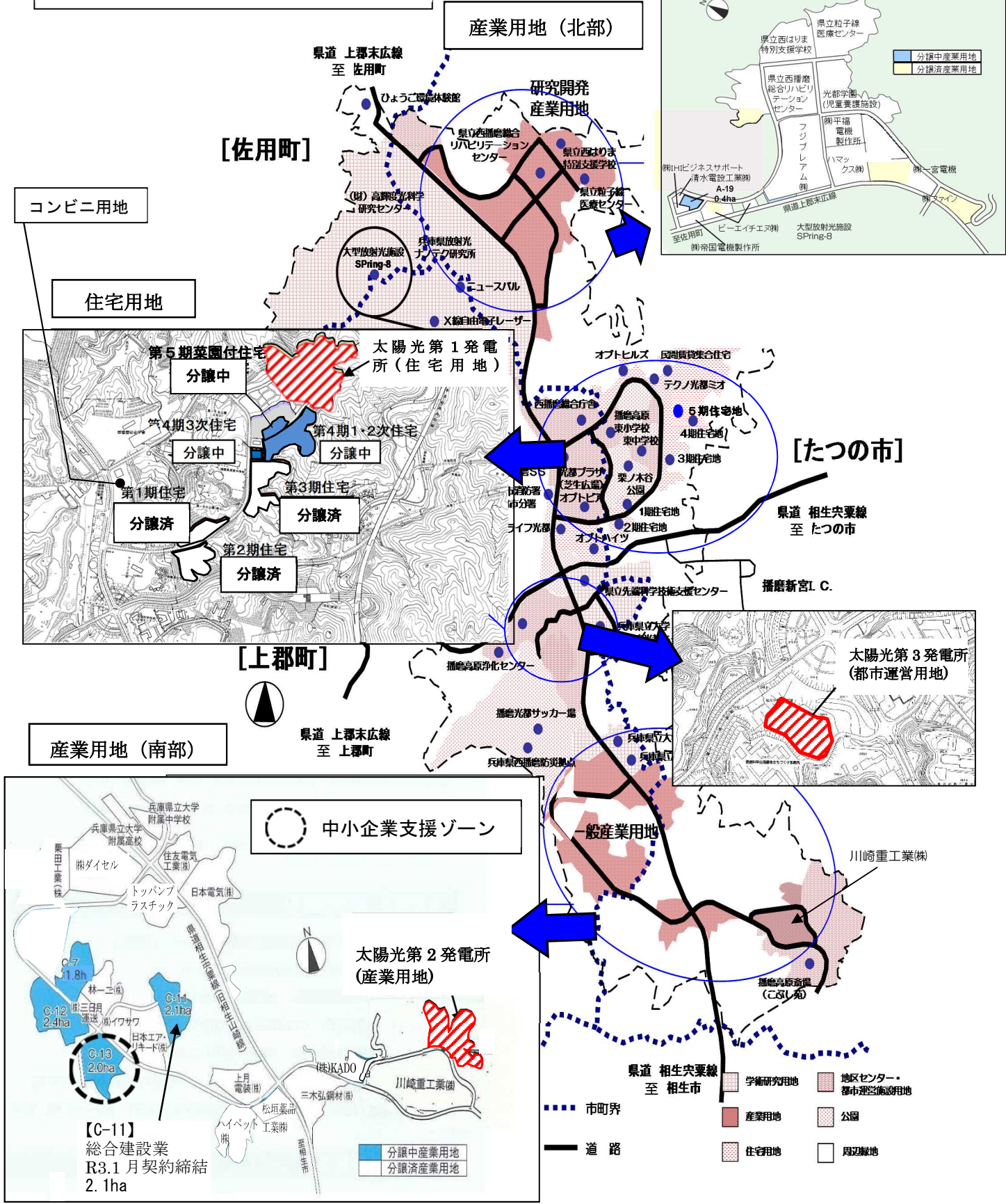
潮芦屋 現況図（令和3年1月末時点）

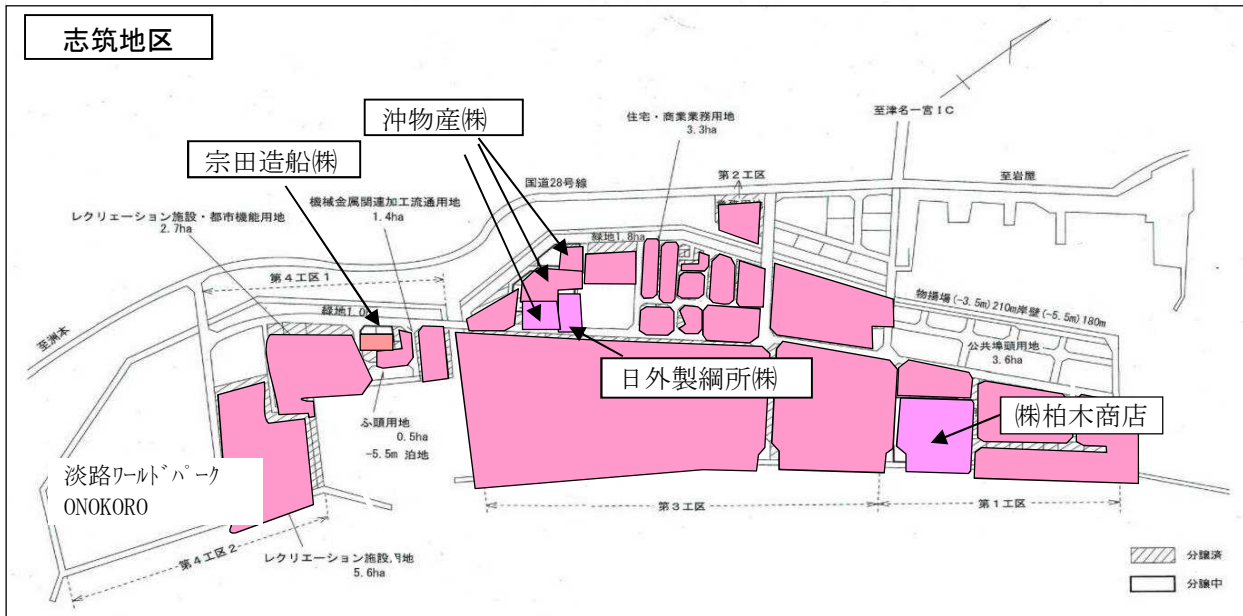
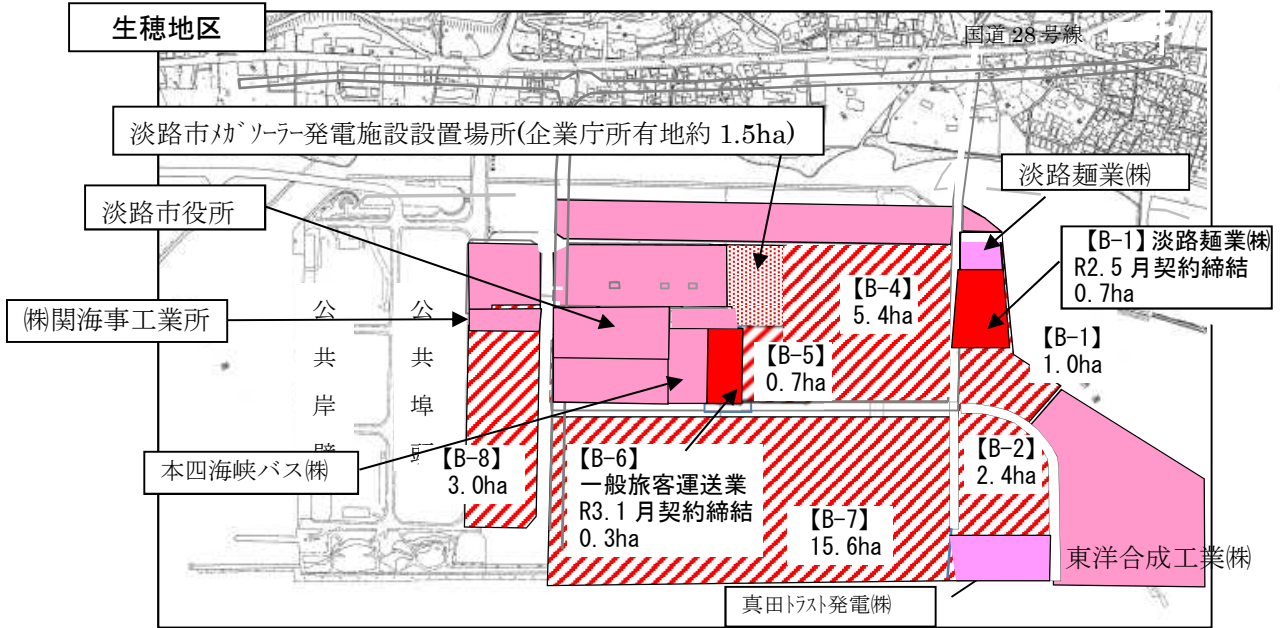
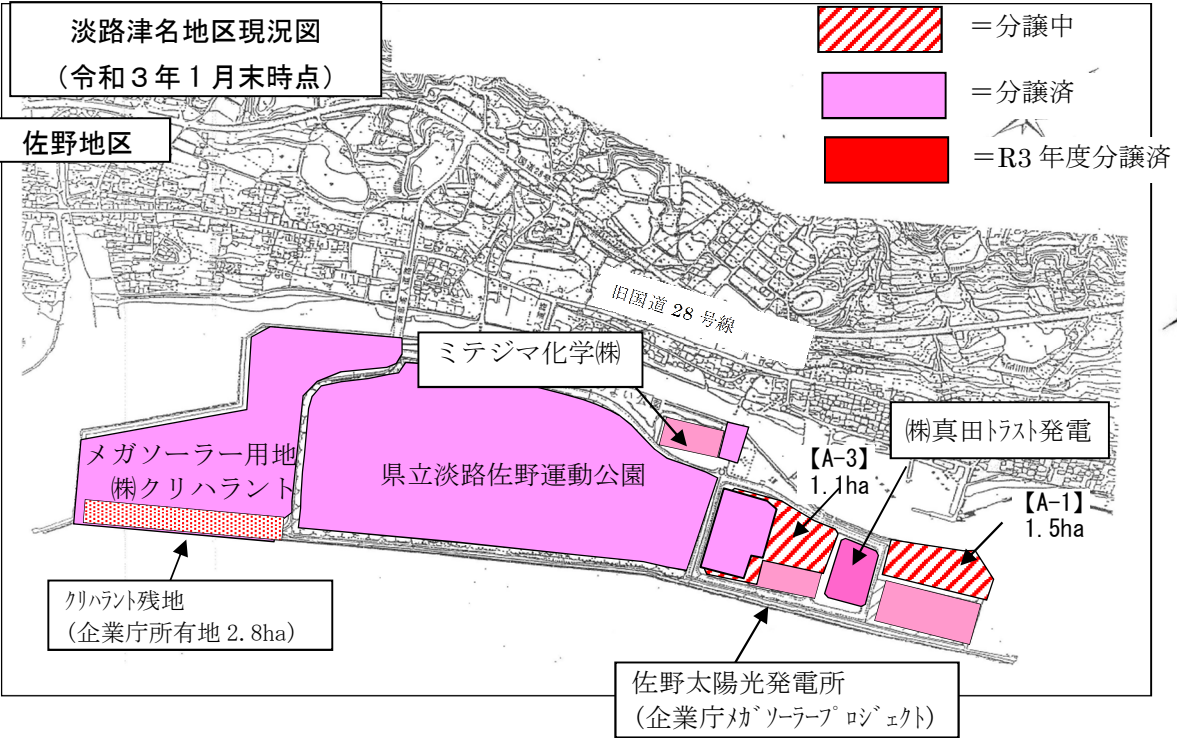


神戸三田国際公園都市 カルチャータウン現況図 (令和3年1月末時点)



播磨科学公園都市（第一工区）現況図
（令和3年1月末時点）





7 企業資産運用事業

運用のための資産の取得・管理及び県が行う建設事業に対する資金の貸付等を行うことにより、企業資産の効率的な運用を図ることを目的とし、昭和50年に事業を開始した。

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献及び保有資産の有効活用を図るため、見学施設を備えた三田カルチャータウン太陽光発電所、ダム堤体法面を活用した権現ダム太陽光発電所など全12箇所で太陽光発電事業を実施している。

○ 令和3年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標(案)		(参考) R2経営 目標
				数値	考え方	
健全経営の確保	経営成績	1 経常収支比率 $\left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \right)$	%	109以上	太陽光発電施設全12箇所で売電を実施するにあたり、効率的な維持管理を行うとともに、発電パネルの経年劣化を見込んだ上で収益確保に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	109以上
		2 自己資本構成比率 $\left(\frac{\text{資本等}}{\text{総資本}} \right)$	%	91以上	企業債の償還が終了したことから収益確保に努め、前年度経営目標と同水準の目標値を設定	91以上
		3 流動比率 $\left(\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right)$	%	100以上 (総務省目標水準)	短期的な債務に対する支払能力を示す100%以上を設定 *健全経営の確保:100(総務省目標水準)	100以上
発電事業の実施		4 年間総発電量	千kWh	32,507以上 (計画)	発電パネルの経年劣化を見込んで算出した総合経営計画に基づく目標値を設定 *総合経営計画:R3目標 32,507 (R5目標 32,241) *年間総発電量は一般家庭約8,800世帯分、削減されるCO ₂ は50年杉約70万本分に相当	32,641以上

※ 以下の指標は、総務省HPにおいて以下のとおり目標水準が示されている。

①経常収支比率：単年度の収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要

②流動比率：1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要

<太陽光発電導入状況>

地区	設置面積 (ha)	発電出力 (kw)	発電開始時期
①三田カルチャータウン	8.6	6,530	H26. 3. 1～
②網干沖地区	1.5	1,180	H25.11. 5～
③播磨科学公園都市(住宅用地)	6.0	5,000	H26.12.11～
④播磨科学公園都市(産業用地)	2.2	2,000	H27. 2. 5～
⑤播磨科学公園都市(都市運用地)	0.7	610	H27. 2. 23～
⑥佐野地区	2.5	2,000	H27. 1. 13～
⑦神谷ダム堤体法面	3.2	4,990	H28. 2. 15～
⑧神谷ダム土取場	1.7	1,780	H26.11. 6～
⑨中西条地区	1.7	1,590	H26.11.12～
⑩平荘ダム堤体法面	1.6	1,610	H28. 2. 29～
⑪権現ダム堤体法面	1.9	1,760	H26.11. 6～
⑫養老ポンプ場	0.8	550	H26. 6. 12～
計	32.4	29,600	

<太陽光発電事業位置図>



8 地域創生整備事業

地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備や健康福祉、都市再生等の施設の整備などに関する事業を区分経理により展開している。

このうち、「小野・市場産業拠点整備事業」については、県内産業団地の需給状況、企業立地の促進や雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と小野市が協定を締結し、産業拠点「ひょうご小野産業団地」の整備を進めている。

令和元年度の第1期分譲に続き、令和3年度に第2期分譲を開始する。



【ひょうご小野産業団地】

○ 令和3年度目標値

大項目	小項目	評価指標	単位	R3経営目標（案）		（参考） R2経営 目標
				数値	考え方	
分譲 推進	小野 産業 団地	1 分譲面積	ha	16.2	分譲見込面積16.2haを目標値として設定	7 以上

「ひょうご小野産業団地」分譲面積

